

令和3年12月3日
相模原市立上溝中学校
校長 及川 秋人

保護者の皆様

感染症（インフルエンザ・新型コロナ）出席停止について

初冬の候、保護者の皆様には益々ご健勝にてお過ごしのことと拝察いたします。日頃より本校の教育活動にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

さて、感染症に関する登校許可等証明書、出席停止措置に関してお知らせいたします。

標記の感染症につきましては、法に基づく感染症として、かかった場合は出席停止となります。麻疹、溶連菌感染症等の感染症は、登校する際に医療機関より「登校許可等証明書」が発行されますが、新型コロナ・インフルエンザの場合は発行されません。そこで、出席停止期間の確認のために、医療機関や保健所で標記の感染症と診断され、治癒(回復)された際には、右の「登校許可等証明書」に必要事項をご記入のうえ、学校(保健室)にご提出ください。

なお、この用紙のご記入は保護者が行ってください。医療機関の証明は必要ありません。

*この文書はHPに掲載しています。必要な際はダウンロードして印刷してお持ちください。印刷ができない場合は、学校でもお渡しできます。

インフルエンザ出席停止期間の基準

【発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまでとする】

| | 発症日 0日目 | 発症後 1日目 | 発症後 2日目 | 発症後 3日目 | 発症後 4日目 | 発症後 5日目 | 発症後 6日目 | 発症後 7日目 |
|--------|------------|------------|------------|----------------------------------|------------|------------|------------|------------|
| 例 ① | 発症 | 休 | 休 | 休 | 休 | 休 | 登校可能※ | |
| | | | | 解熱翌日から3日目でも発症日の翌日から5日以内は登校できません。 | | | | |
| ② | 発症 | 発熱 | 発熱 | 解熱 | 解熱後 1日目 | 解熱後 2日目 | 登校可能※ | |
| ③ | 発症 | 発熱 | 発熱 | 発熱 | 解熱 | 解熱後 1日目 | 解熱後 2日目 | 登校可能※ |

※登校可能日でも咳などの症状が残っている場合は、登校を見合わせてください。

※インフルエンザは、一旦熱が下がっても、再び発熱する場合があります(二峰性発熱)。出席停止期間に従い、感染力が弱くなるまで登校を控え、インフルエンザの蔓延防止にご協力をお願いします。

※学級閉鎖・学年閉鎖の期間中に発症した場合も学校までお知らせください。

